

霧島市人事行政の運営等の状況

【①給与・定員管理等】

(平成24年3月公表)

第1 給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	127,487	54,944,656	2,094,345	10,534,725	19.2	19.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

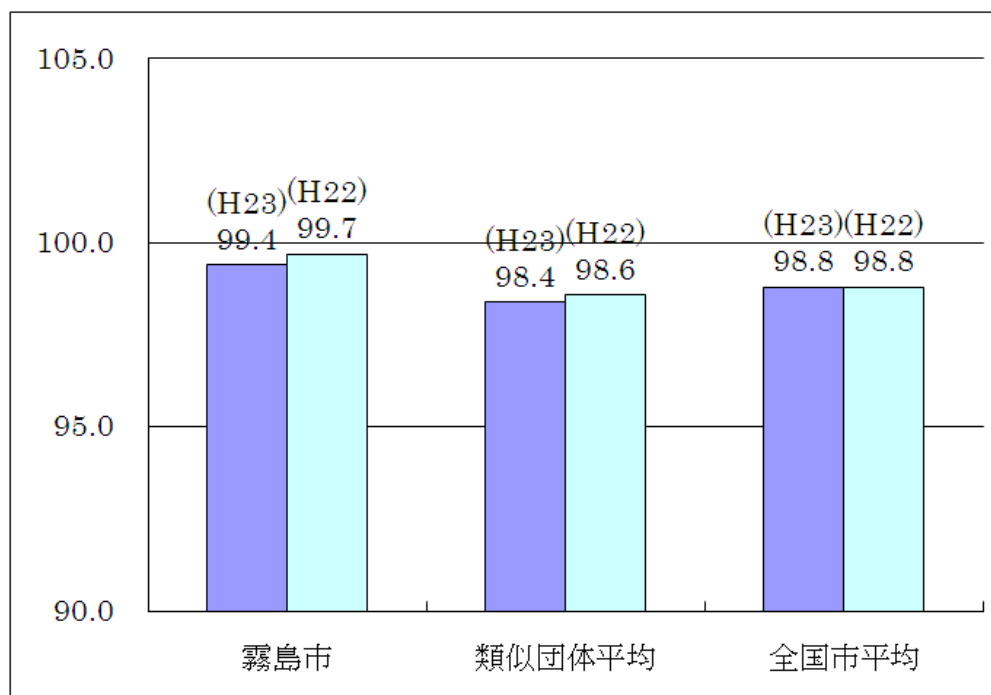
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成22年度	1,166	4,502,717	663,667	1,625,515	6,791,899	5,825	6,076

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 99.4
(平成23年4月1日現在)

- (注) H23. 4. 1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円	458,400円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
霧島市	42.8 歳	333,744 円	420,696 円	362,298 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.6 歳	334,893 円	407,082 円	367,964 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
霧島市	50.9 歳	62 人	311,323 円	341,226 円	327,135 円	—	—	—	—
うち用務員	51.8 歳	16 人	312,833 円	332,695 円	332,695 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.59
うち学校給食員	52.1 歳	18 人	299,262 円	305,597 円	305,597 円	調理士	42.2 歳	251,200 円	1.22
うち清掃職員	46.3 歳	14 人	317,322 円	377,236 円	347,937 円	廃棄物処理業従事員	44.6 歳	290,600 円	1.30
鹿児島県	48.9 歳	484 人	333,732 円	391,564 円	367,824 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	75 人	321,628 円	359,578 円	340,592 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
霧島市	—	—	—
うち用務員	5,344,931 円	2,943,200 円	1.82
うち学校給食員	4,960,908 円	3,385,100 円	1.47
うち清掃職員	5,941,047 円	4,035,300 円	1.47

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平20~22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		霧島市	鹿児島県 (減額措置後)	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	143,766 円	— 円
	中学卒	121,600 円	126,616 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,188 円	303,180 円	357,338 円
	高校卒	219,350 円	258,657 円	320,780 円
技能労務職	9~12年平均	228,067 円	14~16年平均	19~21年平均
	高校卒	228,067 円	247,300 円	259,850 円

(注) 職員数が少ない階層については、それぞれ概ね該当する範囲の経験年数での平均を掲載しています。

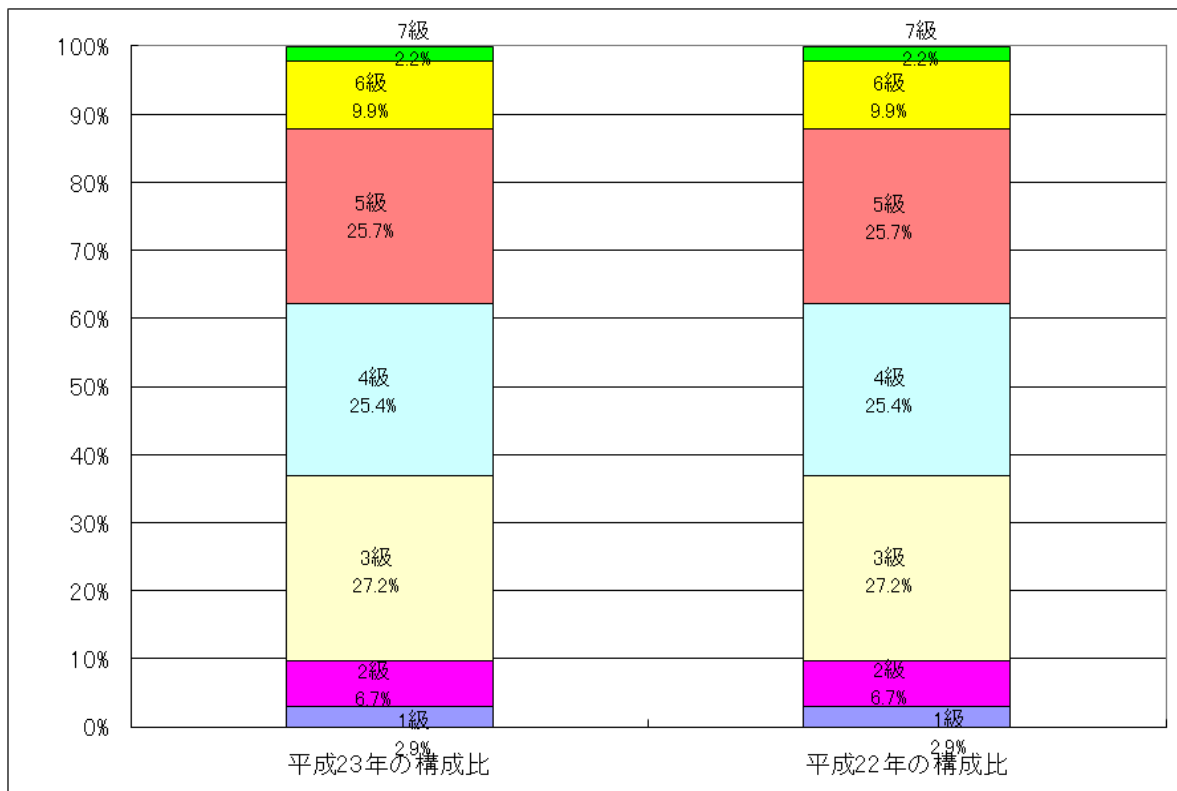
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長級	12 人	1.7 %
6 級	部次長級、課長級	73 人	10.1 %
5 級	課長補佐級、係長級	178 人	24.7 %
4 級	係長級、主査	199 人	27.6 %
3 級	主任主事、主任技師	193 人	26.8 %
2 級	主事、技師	45 人	6.2 %
1 級	主事、技師	21 人	2.9 %
計		721 人	100.0 %

(注) 1 霧島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容には、それぞれの級に該当する代表的な職名を掲載しています。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

- 勤務実績の評価の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月に、全職員について勤務実績の評価を実施しています。
- 昇給への勤務実績の反映状況
現在、人事評価システムを導入していないため、昇給期前1年間の勤務実績が良好であった場合は、昇給の号給数を4号給(55歳以上は2号給)とすることを標準としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

霧 島 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,539 千円	— 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月に、全職員について勤務実績の評定を実施しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

霧 島 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 32.76 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 8,904 千円 25,006 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度)	585 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度)	585,000 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度)		11,665 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)		28,732 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		37.0 %
手当の種類(手当数)		14
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
税務徴収業務手当	市税等の徴収に従事した職員	従事した日1日につき200円
防疫手当	感染症患者等の救護又は感染症病原体の附着するおそれのある物件の処理作業に従事した職員	従事した日1日につき500円
福祉手当	生活保護等の業務に従事する職員	1ヶ月3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱業務に従事した職員	行旅病人の保護等1日500円 行旅死亡人の収容1日1,000円
保健指導手当	保健指導に当たる保健技師	1ヶ月1,500円
養護老人ホーム業務手当	老人ホームの指導員、看護技師、介護職員及び調理員	1ヶ月3,000円 死体処理1体につき1,000円
保育業務手当	保育園の児童の保育に従事する職員	1ヶ月3,000円
衛生業務手当	し尿処理場、清掃センター、斎場の業務に従事する技能・労務職の職員	1ヶ月5,000円
夜間特殊勤務手当	通信業務で正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した消防職員	従事した1時間につき150円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	従事した1回につき150円
出動手当	火災及びその他の災害出動に従事した消防職員	従事した1回につき150円
梯子車等従事手当	消防梯子車の業務に従事した消防職員	従事した日1日につき150円
機関員手当	消防車及び救急車の整備管理に従事する機関員に任命された消防職員	1ヶ月1,000円
教員特殊業務手当	災害時等の緊急業務、修学旅行・対外運動競技等の引率指導、部活動指導に従事する教育職員	非常災害時等緊急業務6,000円～6,400円 修学旅行・対外運動競技等引率業務 3,400円 部活動指導業務2,400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度)	315,813 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	271 千円
支給実績(平成21年度)	280,251 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度)	235 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (配偶者がいない場合1人 は11,000円) ・特定期間(16歳～22歳) の子の加算 1人につき5,000円	同		189,406 千円	243,452 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高27,000円 ・自宅(本人名義) 3,000円	異	自宅に係る住居手当について 国は廃止	115,616 千円	124,185 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～24,500円	同		62,103 千円	61,917 円
管理職手当	・部長級 63,800円 ・次長級 50,700円 ・課長級 42,200円	異	国の定額を下回る定額を支給	60,542 千円	513,068 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同		2,041 千円	120,059 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合に支給 ・部長・次長級 1回7,000円 ・課長級 1回5,000円	同		— 千円	— 円
休日給	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額の135/100×勤務時間	同		54,933 千円	125,132 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
報 酬	市 長	784,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円/ 630,000 円
	副 市 長	(980,000 円) 687,600 円	840,000 円/ 582,400 円
	議 長	490,000 円	623,000 円/ 431,000 円
	副 議 長	(382,000 円)	538,000 円/ 369,000 円
	議 員	(352,000 円) (764,000 円)	490,000 円/ 339,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)	
	副 市 長	2.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)	
	副 議 長	2.95 月分	
備 考	市 長	(算定方式) 980,000円 × 在職月数 × 0.4	(1期の手当額) 18,816,000 円
	副 市 長	764,000円 × 在職月数 × 0.3	11,001,600 円
			(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、基準日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

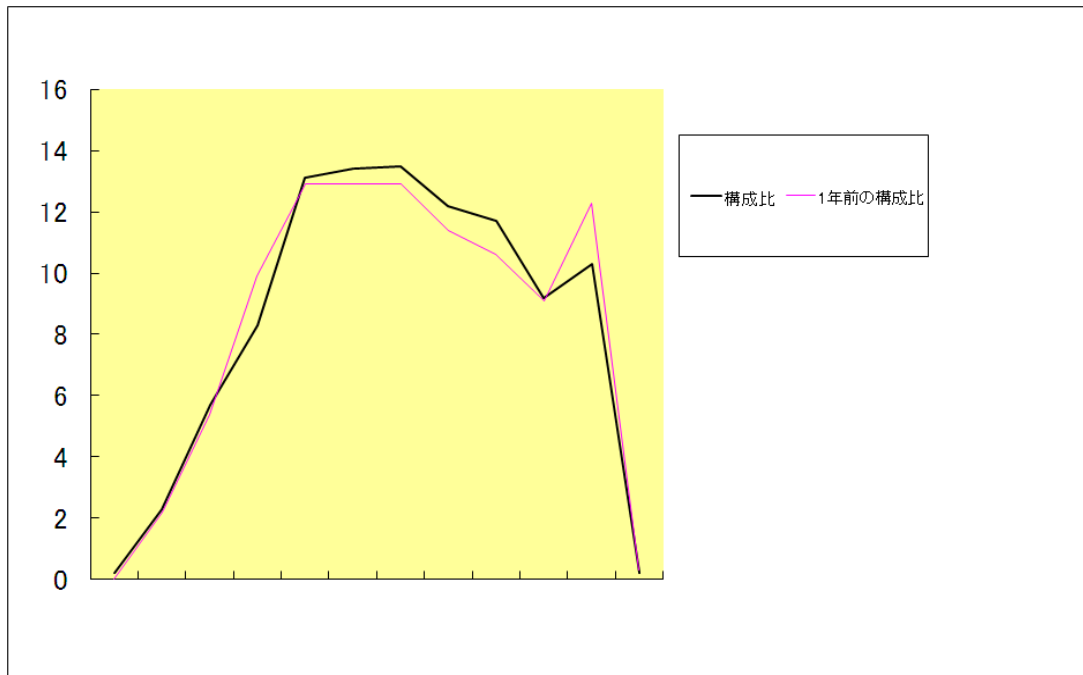
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職員数	職員数	対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	組織機構の改革に伴う減
		総務	215	207	△ 8	
		税務	66	63	△ 3	
		労働	—	—	—	
		農林水産	94	96	2	
		商工	31	33	2	
土木		109	108	△ 1		
民生	153	149	△ 4			
衛生	87	86	△ 1			
	計	764	751	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.49 人)	
	教育部門	227	217	△ 10	組織機構の改革に伴う減	
	消防部門	176	175	△ 1		
	小 計	1,167	1,143	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.49 人)	
公営企業計等部門	病院	2	2	0	組織機構の改革に伴う減	
	水道	36	36	0		
	交通	—	—	0		
	下水道	14	14	0		
	その他	24	24	0		
	小 計	76	76	0		
合 計		1,243	1,219	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.62 人	
		[1,365]	[1,365]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2 人	28 人	70 人	101 人	159 人	163 人	164 人	148 人	143 人	112 人	125 人	3 人	1,218 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分	区					過去4年間の増減数(率)	
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年		
一般行政	860	826	791	764	751	△ 109	△ 12.7
教育	256	242	229	227	217	△ 39	△ 15.2
消防	176	176	172	176	175	△ 1	△ 0.6
普通会計計	1,292	1,244	1,192	1,167	1,143	△ 149	△ 11.5
公営企業等 会計計	81	80	76	76	76	△ 5	△ 6.2
総合計	1,373	1,324	1,268	1,243	1,219	△ 154	△ 11.2

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
平成 22年度	1,619,703	409,487	265,951	16.4	16.3

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	
平成 22年度	36	142,099	22,311	52,806	217,216	6,034

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
霧島市	42.1 歳	353,802 円	493,759 円
市町村水道事業平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

霧島市(企業職)	霧島市(団体平均)
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,467 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,313 千円

(注) 支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

イ 退職手当

支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当

該当者なし

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度)		1,645 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)		50,579 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		80.6 %
手当の種類(手当数)		2
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
工務手当	工務グループ及び施設グループの職務に従事する職員	1ヶ月5,000円
給水停止処分手当	給水停止処分に従事した職員	1件につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度)	5,290 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	160 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円(配偶者がいない場合1人は11,000円) ・特定期間(16歳～22歳)の子の加算1人につき5,000円	同		7,733 千円	257,750 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高27,000円 ・自宅(本人名義) 3,000円	同		3,516 千円	106,545 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円	同		2,221 千円	65,311 円
管理職手当	・部長級 63,800円 ・次長級 50,700円 ・課長級 42,200円	同		1,783 千円	594,271 円